

平成23年度第1回田川市行政改革推進委員会議事録

日時：平成23年8月18日（木）

13:30～

場所：市役所 4階 第2委員会室

家高行政改革推進室長	皆様こんにちは。定刻より少し前でございますが、皆様お揃いになっておりますので、只今から平成23年度第1回田川市行政改革推進委員会を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しい中、またお暑い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日進行を努めさせていただきます、田川市行政改革推進室室長の家高と申します。最後までよろしく願いいたします。初めに、田川市長伊藤信勝からご挨拶を申し上げます。
伊藤市長	皆様こんにちは。盆も明けて大変ご多忙の中、皆様におかれましては、第1回の行政改革推進委員会に出席していただきお礼申し上げます。またこの度、第5次の行政改革推進委員会を立ち上げたわけでありまして。皆様におかれましては、委員としてこころよくお引き受けいただいたことに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。本市におきまして、昭和60年の第1次を皮切りにこれまで4次に渡り行政改革を推進してまいりました。最後に大きな改革をやりましたのが16年度から21年度までの第4次の計画であります。その後2年間延長しましたがけれども、我々として今後の行政改革をいかに進めていくべきか、専門的な意見も、また市民の皆様方の意見も貸していただいて、これを第5次の行政改革大綱の中にどのように反映をすることができるのかということから、今回の委員会を立ち上げたところであります。本市における行政課題、この町を活性化していくためには、さまざまな意見や市民からの要望がございます。これに対応していくためには、相当のエネルギー、特に財源問題が、本市にとっては致命傷となっております。住民ニーズと住民サービスに対する我々行政の対応をいかに担ってなっていくかという基本的な考えと、それから、改めて、改革ですので、やらなければならない問題もございます。その中で感じるのは、第4次の行政改革大綱の中で、我々は随分と改革を進めてきたわけですが、この積み残しもあります。それを第5次の計画の中で、いかに反映することができるのか。財政の建て直し、更には今後の住民サービスと、市の発展というような大きな課題が残されています。皆様方のご意見を貸していただき、そして我々は、それを行政に反映して参りたいと、このように思っております。本当に今回の5次の行政改革というのは、非常に本市の将来を左右する大事な改革になるものと、このように我々は受け止めております。皆様方も、その絶大なるご協力をお願い申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。
家高行政改革推進室長	次に、委嘱状交付に移ります。お名前を事務局の方からお呼びいたしますので、呼ばれた方は前にお願ひします。なお順番につきましてはお名前の五十音順で、それから敬称は省略させていただきますので、ご容赦願ひします。それでは、委嘱辞令の交付を行います。香月啓太。
伊藤市長	委嘱状。香月啓太殿。田川市行政改革推進委員会委員を委嘱する。平成23年8月18日、田川市長伊藤信勝。よろしく願ひいたします。
家高行政改革推進室長	神谷英二。
伊藤市長	委嘱状。神谷英二殿。以下同文でございますので、割愛させていただきます。よろしく願ひいたします。
家高行政改革推進室長	長友壽一。
伊藤市長	委嘱状。長友壽一殿。以下同文でございますので、割愛させていただきます。よろしく願ひいたします。
家高行政改革推進室長	堀江昭美。
伊藤市長	委嘱状。堀江昭美殿。以下同文でございますので、割愛させていただきます。よろしく願ひいたします。
家高行政改革推進室長	南博。
伊藤市長	委嘱状。南博殿。以下同文でございますので、割愛させていただきます。よろしく願ひいたします。

家高行政改革 推進室長	横道秀美。
伊藤市長	委嘱状。横道秀美殿。以下同文でございますので、割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。
家高行政改革 推進室長	只今、委嘱辞令の交付が終わりましたが、第1回目の委員会でありますので、先程の辞令交付の順番にお名前をお呼びいたしますので、お1人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。それでは、香月委員からお願いいたします。
香月委員	はい。香月啓太と申します。よろしくお願いいたします。
家高行政改革 推進室長	神谷委員お願いいたします。
神谷委員	神谷でございます。地元でございます福岡県立大学で准教授をしております。私は、哲学だとか生命倫理等を教える教師なんです、様々なご縁がありまして、いろんな自治体に関わっており、昨年は直方市で総合計画審議会で会長をさせていただきましたが、決して専門ではございませんので先生方に助けていただくこともたくさんあると思いますが、よろしくお願いいたします。
家高行政改革 推進室長	長友委員お願いいたします。
長友委員	皆様こんにちは。私は田川市川宮から参りました長友壽一でございます。昭和15年生まれの71歳になります。日本体育協会の公認の指導員をやっております、特にグランドゴルフ、それから野球、バスケットボール、陸上競技、卓球を、子供から高齢者まで幅広く指導させていただいております。姓と名前を取りますとですね、私は長ですから長（ちょう）ですね、それから壽といいますが長寿ですね、だから長く寿がありましてですね、私は今後長生きをしなくちゃいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。そして、山本作兵衛氏の絵画が、この町の世界記憶遺産に登録されたこと、本当におめでとうでございます。本当に一輪の花がこの町に咲いてると、気持ちがいっぱいでございます。スポーツを通じて、色々な人達と交流しながら一緒になって田川市を良い方向に向けてがんばっていきたくと思います。よろしくお願いいたします。
家高行政改革 推進室長	堀江委員お願いいたします。
堀江委員	猪位金の堀江といいます。事前に送っていただきました資料に目を通させていただきました、田川の財政の状況、それから行政経営において、今後更にどう進めていくかというようなことで、大変な委員会に参画したものと思っております。市民として、「こうして暮らしてきて良かった、田川に住みたいね」と言われるような田川市にどのようにしていくのか、行革は大変荷が重くなりますけれども、最後までがんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。
家高行政改革 推進室長	南委員お願いいたします。
南委員	南でございます。現在、私は北九州市立大学に勤務しております。地域経済ですとか地域社会の活性化のための都市政策全般について研究しております。現在の職は2007年から就いているわけですが、それ以前の十数年間、東京のシンクタンクに勤めておりまして、自治体の総務部門、企画部門ですとか、あるいは総務省自治行政局といったようなあたりの政策立案の支援、あるいは各種分析等をしていく中で、行政改革にも色々と触れる機会がございました。今回、私は田川市在住でも在勤でもございませんし、今まで田川市の行政ですとか、議会ですとか各種団体等とも全く接点はございません。そういう意味では、第三者の視点からこの委員会に参画させていただいて、意見を申し上げることが私の役目ではないかと考えております。微力を尽くして田川市の発展のために貢献できればという風に考えております。よろしくお願いいたします。
家高行政改革 推進室長	横道委員お願いいたします。
横道委員	横道と申します。よろしくお願いいたします。私としては46年トヨタ自動車に勤務し、そういう中で、ものづくりをやりながら、物をつくるには人をつくらんといかんということを中心に、その中でやっぱりかいつまんでいうと無駄を取る、「無駄イコール人生の無駄だ」というような信念を持ちまして、そういうものがあるからやっぱり、この僕の生まれの筑豊でも、恩返しが出来ればいいなという風に思っております。よろしくお願いいたします。

家高行政改革推進室長	ありがとうございました。本日は市長と以下、執行部の方からも出席しております。それではご紹介させていただきます。副市長の松岡でございます。
松岡副市長	皆様こんにちは。副市長の松岡と申します。さきほどから、我が市の財政状況等、色々と言われておりますが、私共も住民サービスの向上、それから福祉の充実、このために市民の皆様、5万5000人の代表で仕事させてもらってるんですけど、そういう中で第5次の今後10年間の田川市の今後の行く末を左右するような総合計画第5次が始まります。それもこれも全てその基本は、財政にかかっております。したがって、後ほど資料の中でも出てきますが、非常に田川市の財政状況は逼迫いたしております。そういう中で、この行革をいかに進めていくか。そのことによっていかに財源を捻出し、そういうサービスの充実、福祉の向上に繋げていくか、そういうようなことが大きな課題でございますので、私共もしっかり、この会議の皆様方のご意見を聞かせていただきましてですね、今後も関わっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
家高行政改革推進室長	総務部長の犬丸でございます。
犬丸総務部長	皆様こんにちは。8月1日の人事異動で総務部長を拝命いたしました犬丸でございます。よろしくお願ひいたします。
家高行政改革推進室長	財政課長の米田でございます。
米田財政課長	米田と申します。よろしくお願ひいたします。
家高行政改革推進室長	次に事務局を紹介させていただきます。行政改革推進室課長補佐の吉永でございます。
吉永行政改革課長補佐	よろしくお願ひします。
家高行政改革推進室長	次に、主任の杉元でございます。
杉元主任	杉元です。よろしくお願ひします。
家高行政改革推進室長	同じく主任の峯でございます。
峯主任	峯と申します、よろしくお願ひいたします。
家高室長	この4人でお世話させていただきたいと思っておりますので、何卒、よろしくお願ひいたします。それでは次に、田川市行政改革推進委員会設置条例及び同施行規則について、事務局から説明いたします。
吉永行政改革課長補佐	(別紙資料1 田川市行政改革推進委員会設置条例及び同施行規則に基づき説明)
家高行政改革推進室長	それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、委員会の会長が選任されるまでの間、私が努めさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひします。参考資料としてご用意しております配布物はそれぞれファイルに綴じて、今後ご活用いただきたいと思ひます。 それでは、議題(1)「会長の選任について」を議題といたします。 先ほど事務局が説明いたしましたとおり、田川市行政改革推進委員会設置条例第4条第1項の規定により、「会長は委員の互選によりこれを定める。」こととなっております。 委員の皆様におかれましては、本日、初対面の方が多く、判断材料に乏しいと考え、事務局案を予め準備しておりますので事務局より説明させます。
吉永行政改革課長補佐	事務局案といたしまして、会長には、地元、福岡県立大学の准教授で地方自治にも精通しておられる神谷先生を推薦いたします。
家高行政改革推進室長	ただ今、事務局より「会長に神谷先生」とありましたが、委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。 ご承認いただければ、拍手をもってご承認願ひます。
委員全員	(拍手で承認)
家高行政改革推進室長	ありがとうございました。 会長に選任されました神谷先生は会長席に移動し、一言あいさつをお願ひいたします。

神谷会長	<p>神谷でございます。この後は時間が多少ございますので、座ったまま挨拶させていただきます。私は行政改革の方にこれまでいくつか取り組んで参りまして、行政改革に大切なことは3つあると考えております。まず1番目に、市民満足度を高めるために、行政のお仕事の質を変えていくこと。2番目は、人件費の総額を適切にマネジメントしていくこと。これは定員管理そのものだけではなくて、臨時職員、嘱託職員の方々も含めて、あるいは管理職手当、あるいは時間外手当も含めて、人件費の総額を適切にマネジメントしていくこと。そして、3番目といたしまして、事務事業をきっちりと検証しながら選択と集中をし、お仕事を進めていくこと。という風に考えております。市長、副市長もおっしゃいましたように、本市の財政状況は必ずしもものんびり見ていい状況ではないのは確かなのですが、同時に、市民サービスを向上させながらコストを適切に圧縮していく、これが現在の行革に求められるミッションであると、使命であるという風に考えております。お金が無いから何も出来ないというのでは、市民の方はこの土地に本当に住みたくても住めないようになってしまいます。この土地が大好きで、いろんな繋がり方で住んでいる方達が、ちょっと一時期お金が無くて大変だったようだけでも、5年10年経ってみて、市役所の人達もがんばって、市民サービスも特に悪くなった感じはしなくて、そして最近では財政は少しだけ楽になったよと。この少しだけが大切なんです。急速に良くなるということはなかなかございませんので、この少しだけ楽になったよ、というところに持っていくのが今回の行革の使命であろうという風に考えております。今回非常に素晴らしいと思うのはですね、委員の皆様方もですね、例えば有識者として、お迎えしているお二人、「よくこういった専門性の高く経験を積んだ方にお問い合わせください」という風に担当に言いました。素晴らしいことだと思います。それから、市民から出ていただいている3人の方は年齢も様々ですし、色んなバックグラウンドを持った方をお迎えしています。必ずやこの会議で、本当に将来に繋がるような行革の提案が出来て、そしてそれを市長・副市長にご覧いただいて執行していただくことで、5年10年経ったら、あの時の行革があったから、田川市がすごく良くなったと。もちろん世界記憶遺産も同じ年ですよ。今年から来年にかけて、「田川市がすごくあの時に変わったんだな」というような改革をしてもらいたいと思っております。以上です。</p>
家高行政改革推進室長	<p>ありがとうございます。 それでは、神谷会長、「会長の職務代理の指名について」以降の議事進行をお願いいたします。</p>
神谷会長	<p>はい。それでは、議事(2)「会長の職務代理の指名について」を議題といたします。 設置条例第4条第3項の規定に「会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。」こととなっており、世間がしばしば「副会長」と言っているものであります。私から職権で指名をさせていただきます。 私が外部の委員として拝命されましたので、是非市民公募により委員になられ、非常に多くの経験を積んでおられる「長友委員」を指名したいと思っておりますので、皆様、拍手をもってご承認ください。</p>
全委員	(拍手で承認)
神谷会長	<p>ありがとうございます。それでは、長友会長職務代理者(副会長)から、一言あいさつをお願いします。</p>
長友委員	<p>会長から仰せつかりました長友でございます。これから何を始めるかではなくて、何をやるかということ考えた方が、手っ取り早いと思います。まず1番にですね、古い役所の文化ですけども、これを転換していかなくちゃいけないと思います。それから2番目に、必要性の低い事業の廃止。3番目はですね、職員を評価する人事評価制度の採用。この3点を挙げたいと思います。これからは、人口も段々減っていきます。それで高齢化が進んでおりますので、私は高齢者の部類に入りますので、本当に長生きをしなくちゃいけないという名前の通りですけども、これからまたよろしくをお願いいたします。</p>
神谷会長	<p>ありがとうございました。次に議題(3)「田川市第5次行政改革大綱骨子について(諮問)」を議題といたします。事務局をお願いします。</p>
家高行政改革推進室長	<p>それでは、市長から田川市行政改革推進委員会に諮問をお願いします。</p>
	(市長から会長に諮問書を渡す)

吉永行政改革 課長補佐	<p>市長から会長に諮問書を渡していただきましたので、その中身について代読をさせていただきます。皆様にお配りしたファイルの方にコピーをつけさせていただいていますので、それをご参考にしていただきたいと思います。</p> <p>(別紙諮問書の写しに基づき代読)</p> <p>以上で代読を終わります。</p>
神谷会長	<p>ありがとうございます。一つ確認させてください、行革の大綱は多くの場合、期間を5年間と定めることが多いのですが、今回は市としてはそういった考えでよろしいでしょうか。</p>
家高行政改革 推進室長	<p>基本は5年間、ただ毎年見直しなり検証は行っていきますが、3年目にですね、一度大きな見直しなり検証をけじめとして行っていきたいという風に考えております。</p> <p>ここで、市長は公務のため、退席いたします。</p>
	(市長退席)
	(空いた席をつめて移動)
神谷会長	<p>次に議題(4)「会議に関するルールの決定について」を議題といたします。本委員会の会議を進行するに当たって、限られた時間で実りある議論をするため、一定のルールが必要であると考えますので、ルールを委員の皆様のご意見を伺い決定いたしたいと思っております。</p> <p>ついては、事務局から会議に関するルールの決定について、ア及びイについて、一括して説明を求めます。</p>
吉永行政改革 課長補佐	<p>それでは資料2をお開き願います。</p> <p>(資料2 田川市行政改革推進委員会会議傍聴規程(案)に基づき説明)</p> <p>傍聴証につきましては、様式第1号・2号で3・4ページの方に添付しております。また、資料2の最後の附則は日付が空欄となっておりますが、本日の会議で承認をいただけたら、18日付けで施行したいと思っております。</p> <p>引き続き資料3を開けていただきたいと思います。事務局としては、傍聴規程を定め原則公開という風に考えておりますので、その議事録、会議録の作成と公開について図示して案を示しております。</p> <p>(資料3 会議録作成と公開について(案)に基づき説明)</p>
神谷会長	<p>傍聴規程と会議録の公開の件でございますが、若干私が補足等をさせていただきます。</p> <p>まず傍聴規程に関しまして、こういった傍聴規程は撮影・録音等を原則禁止するというのが一般的な傍聴規程であります。しかしながら当然本日のことですが、報道各社お見えですので、これは会長が許可をすればいいことですので、私としてはですね、まずはこの市役所の記者クラブに属しておられる4社につきましては、毎回の許可を得ることなくこの場で録音・撮影の許可をしたいという風に考えております。その狙いはですね、とにかくこの会議の性質からして、常に何が行われているか、どういう議論がされているのかが知りたい方には色んな形で分かる、報道もそうですし、あるいはホームページもそうです。ということがぜひ必要ですので、記者クラブに属する4社につきましては、特段の毎回許可を取ることは一切なく、この場で許可を与えるという風に考えます。</p> <p>2点目は会議録の作成、この考え方は、私共の実名もそのまま入った形で、もちろんちょっと表現を言い間違えたとかですね、例えば少し勘違いがあったとか、そういったところは当然私も見ますし、他の委員の方もお気づきであれば表現を変えてください。それは出来ますけれども、基本的には全ての記録を残しておくという風に考えているのかなと理解をしております。これは行政改革委員会には比較的よくあり、あるいは総合計画等の比較的重い市の委員会にはよくあるタイプですが、いかがでしょうか。とにかく会議録に関しましては、常に透明性をもって議論して参るという考え方です。ただ本当に言い間違い等は、ご遠慮なさらずにどんどん修正したいと、事務局の方におっしゃってください。</p> <p>私から実はもう一つお願いしたいこと、会議に関するルールですね。それはこの毎回毎回の会議の時間を、長さの問題なんですけれども、長すぎる会議、無駄な会議を無くすっていうのは行革の基本でございまして、そういったことを考えた時にこの行革の議論というのは、途中で資料の説明を受けるとか、細かい勉強もしなければなりませんので、私の考えでは2時間を毎回目処に、それ以上大幅に延長することは絶対にしない。もちろん2〜3分とかですね、4〜5分程度は時にあるかもしれませんが、2時間を目処に必ずきっちり終わる。その狙いは、もちろん私もいろんな仕事を持っているということも一つありますが、同時に集中した議論が出来るのは実は60分ぐらいが限度でございまして、途中で色んな事務局の説明を聞いたりするのを踏まえて、あるいは場合によ</p>

	<p>つては途中で5分程度休憩することを考えましたら、2時間以上しても、これは意味が無い。行革に逆行する騒ぎになってしまいますので、差し支えなければ2時間とさせていただきたいと思えます。それでそのためにですね、多分、先生方もご心配になると思えますのは、予定していた以上に議論が盛り上がり、もう少し議論を詰めたほうがいいんじゃないかということが起きた時です。それは私といたしましては、1回2回ぐらいであれば会議数を増やしまして、スケジュールを調整して、また勉強をしてフレッシュな気分でもた次、しっかりと議論したいと。何分さきほど委員さんがおっしゃったように重たい会議ですので、そういった形で運営してもらいたいと。2時間を目処ということでよろしいですか。</p>
全委員	(承認)
神谷会長	<p>お願いいたします。それでは会議のルールの決定につきましては、事務局に説明を2つ、それから私からお願いした1点、承認いただいたものとします。</p> <p>ではここからは行革そのものの議論が始まってまいります。</p> <p>では次に、議題(5)「第4次田川市行政改革の総括について」を議題といたします。これは本日この第4次の行革の反省全てを細かく聞くということではなくて、詳細に必要なところは次回以降関係する議論をする、特に必要があれば質問等をして参るという風に考えております。ではこの総括について事務局の説明を求めます。お願いします。</p>
吉永行政改革課長補佐	<p>それでは資料の4をお開き願います。こちらは総括ということでございまして、21年度末現在で総括をしております。</p> <p>(資料4 田川市第4次行政改革にかかる推進報告(平成21年度末現在)に基づき説明)</p>
神谷会長	<p>はい。ありがとうございます。これを補足いたしますと、行政のお仕事、あるいはその地方行財政になじみがない方だとですね、なぜ22年度分が無いんだという話になるんですけども、決算の時期がまだ先でございまして、今取りまとめの最中でありまして、それからこれ単位は千円ですね。単位が書いて無いんですが、一瞬百万円単位かと思ってとても喜んだのですがそういうことはない。単位は千円です。それで細かい質問、個別の事業に関する質問についてはですね、議論をする時に回したいと思うんですが、何か特に大枠に関してございますでしょうか。南委員何か。</p>
南委員	いえ、今おっしゃられたように個別の話はまた機会を改めて。
神谷会長	<p>はい。それでは個別の議論は2回以降の会議にいたします。それから、22年度分はですね、ちょうど私共が委員会をしている最中にまとまると思えますので、まとまった段階で報告していただきたいと思えます。次に、「市財政の状況及び長期財政見通しについて」説明を求めるんですが、これが今日勉強として大変ボリュームがありますので、差し支えなければ5分程度の休憩を取りたいと思えます。</p> <p>では、5分程度休憩いたします。</p>
	(5分休憩)
神谷会長	<p>それでは再開いたします。次に議題(6)「市財政の状況及び「長期財政見通し」について」を議題といたします。行政改革についての検討を推し進めるためには、市の財政状況がどのようになっていくかを知ることは、非常に大切なことだと考えています。行政のお金の話というのはですね、民間企業のお金や、あるいは家庭の家計とちょっと違って、言葉遣いとか考え方とか違うところがございまして、もちろん私共も外部の中立の立場から色々言うんですけども、実際にどういう仕組みになってるかということも勉強して参りませんと、色んな提案のしようがございませぬので、まずは基本的なところをですね、事務局から説明を受けたいと思えます。それでは事務局お願いいたします。</p>
家高行政改革推進室長	本日は、財政課の米田課長が出席しておりますので、財政課長から説明をいたします。
米田財政課長	はい。
神谷会長	では財政課長、基本的にはずっと説明いただいて良いですけども、途中で一般の方には分かりづらいなという部分があった場合には、私が止めて質問させていただくことが有り得ます。
米田財政課長	米田です。分かりやすく説明できるかは分かりませんが、説明させていただきます。まずは資料5をお願いいたします。これは財政状況等の一覧表ということで、平成19年度から平成21年度までの表が付いております。この表が、地方公共団体による総合的な財政情報の開示の推進ということで、総務省のほうで指定した全国共通の開示様式になっています。これは夕張市等で問題になりました、一般会計と、それ以外の特別会計の資金のやり取りの関係で、不正なことが行わ

	<p>れるということにもなりますので、そういうものを未然に防ぐという意味もありまして、開示することになっております。</p> <p>(資料5財政状況等一覧表に基づき説明)</p>
神谷会長	<p>ちょっと止めましょう。若干ですね、私が補足したり質問させていただいたりします。一般会計を見ていると地方債の現在値は、例えば、民間企業だけ経験してきますと、会社の借金が多めになっていくと怖いなど、というような感覚でどうしても見てしまうんですが、自治体のこの借金というのは別の性質がありまして、例えば分かりやすいのは施設、いわゆるハコモノと言われるんですが、造るときなんかですけれども、例えば新しく体育館を造った、そうですね5億円掛かったと。これを今の税金だけで払ってしまうと、今の市民が体育館の建設費を全部負担することになってしまいますね。ところがこれから引っ越してくる方とか、これから大人になる人達も、将来使っていくわけです20年間とか30年間とか。ですので、これは負担の、あるいは受益者負担の世代間の公正を図るというんですけど、そのために借金をするという面がありますので、自治体の借金は、あるからいけないというのとはちょっと性質が違うんですね。ですからまあ、ある範囲で、健全なレベルで借金があるのは当たり前のごとで、そういう仕組みなんですね。しかしながらこれは多すぎるとか、あるいは借金をする理由が、本当に毎年毎年の業務を回していくのに全くお財布が足らなくて借金を続ける、これは当然危険なこととして、借金は中身とか規模によりますので、ある程度あるのは当然です。それはもう自治体の性質がそういうことです。それが1つ。それからですね、5番目なんですが「充当可能基金」、これは後で財政課長が説明しますが、将来負担比率っていうのを見る時に、この「充当可能基金」というのが問題になるんですが、106億も「その他充当可能基金」でありますでしょう、田川市はものすごい貯金を持っているという風に見えるんですよ。でもこれは全部使い道が決まっていますね、それを「財政調整基金」とか、「減債基金」というのは借金を減らすためにプールしてる預金なんですが、こっちに回すっていうのは結構大変なんですね。まあ本当に財政が厳しくなった時に、議会に議決していただいて、これを少しずつ取り崩すことはやれないわけでもないんですが、まあ通常あまり考えない手法です。ですからこの「106億」ってあるんですけど、通常の例えば市の経営のために出た赤字をこれで埋めるわけにはいかないんですよ。これはもう相当細かいとこまで決まっちゃってる。この数字はたくさんあるがしかし、通常のお財布の方には普通は入れないんだと認識してください。そうすると、かなり貯金が寂しくなってくる。これを外してしまうと。毎年毎年250億という一般会計が動いていまして、これは19年度ですが、どんどん、どんどん貯金が今後減る、「その他充当可能基金」を見ると、市長も副市長もいつも大変大変とおっしゃるけども、「いっぱいここに貯金があるんじゃないか」と誤解をしていますが、これはちょっとそういう性質と違います。大きい6番、「財政指標の状況」ですが、この内の上から4つはですね、今から財政課長が説明してくれます。その後ですね、「財政力指数」と「経常収支比率」、これはまたしばしば話題になるもので、詳しくはまた私が後日説明しますが、よく言われるのはこの「財政力指数」ですね。財政力指数が例えばこの19年度の、「B」ですと0.40ですが、これはすごい大雑把で南先生の前で恥ずかしいですが、市がする仕事の内、自分のお財布でなんとか賄ってるのが40%であるということです。これは福岡県内の市としてはかなり厳しい数値です。残念ながら、福岡県内の市では、下から2番目くらいじゃないですか。町とか、町村とか、県ですともっと悪いところはありますが、福岡県内の自治体では、市としては、下から2番目ですね。これ以上悪いのは嘉麻市だけですね。という順序です。つまり4割くらいしか自前の税金とか収入では仕事は出来ていない。ということは、6割は国からのお金に依存していると。しかしながらこの数年、国の方針が揺れ動いており今後どうなるのか分からない国のお金に依存をしているということです。というのはですね、財政課長、「健全化判断比率」これを説明してください。まあ赤字はないので、性質を説明しなくてもいいっていただいて構いませんけども。</p>
米田財政課長	<p>(資料6健全化判断比率に基づき説明)</p>
神谷会長	<p>ちょっと今の最後の点ですね、これは目的基金を計算から抜いてもしも試算したらですね、そんなに楽観出来る数字ではないですね。</p> <p>それではですね、次のカラー刷りの資料(資料6P6)があるのがお分かりでしょうか。私から若干説明いたします。今日は田川市の状況をご説明いただいているんですけども、他の自治体との比較の話が後ほど出てきますが、こういった市町村財政比較分析表というのがございまして、これは全国全ての自治体、市町村について全く同じ表が作られています。それぞれの県のホームページに必ず全部付いています。これを見ていきますとですね、例えばこの財政力を見ましょう、これは比</p>

	<p>較的簡単で分かりやすい左上ですね、財政力指数がこの21年度の決算の段階では田川市は0.40ですが、そう見ますと右の方の類似団体内の順位、類似団体というのは、人口の規模ですとかか、産業構造と言いますけど大体その自治体の産業のあり方、全国の市町村をグループ化してるんです。で、その田川市の類似団体であるものは田川市込みで55団体あるんですけども、その中で残念ながら一番悪いです。そして、全国の市町村の平均でも、要するに、町や村を入れても財政力指数は0.55と。そして福岡県の市町村も同じで0.55です。</p> <p>そこで、例えば私は愛知県出身ですが愛知県内ですと景気良い・悪い、その時によって違うんですけど、1.00を超える自治体が結構あります。ということは、地方交付税交付金という国からくるお金を一切もらわないところですね。福岡県内では、苅田町が調子がよければ不交付団体ですかね。苅田町が日産自動車なんかの税金がある関係で、苅田町しかありません。福岡県内は結構財政が厳しいところが多いですけども、もちろん色んな資料があつてこれが全てではないですが、同じような規模の自治体の中で、田川市は今最下位で、全国の市町村の平均をとってもそれより脆弱な状態にあると。これはご理解ください。色々データがあるんですけど、経常収支比率を一応説明した方がいいですね。経常収支比率の説明をお願いします。</p>
米田財政課長	<p>経常収支比率は簡単に言いますと、例えば人件費であるとか借金返済であるとか経常的に発生する経費があります。経常的に発生する経費に対して、市税であるとか、地方交付税であるとか、そういう経常的に確保出来る資金が、どれくらい充てられているかを示す指標であります。ですから例えば経常収支比率が100ということであれば、収入全てを経費に充てるということで、全く余力が無くなっていくという状況になります。一般的には、市レベルでは、過去の経験則ですけど、70から75ぐらいが標準的と言われていますが、現在は非常に財政状況も厳しくなってるし、全国の平均は90を超えてる状況です。</p>
神谷会長	<p>これはですから、田川市の場合には、21年度の決算、これは一番最近の決算ですけども、96.8、もちろんこれは年によって100を超えた年もあるんですね。超えた理由は、</p>
米田財政課長	<p>収入に影響を受けてます。収入が減った年は越えています。</p>
神谷会長	<p>そうですね。この20年度は国からの地方交付税っていうのが減って色んな方針が出て、そのために、超えてしまったんですね。これらは一時的な若干異常な状態ですけども、つまり、要するに投資ですね。将来のために新しいことをするというためのお金が、96.8というのは3.2しか残ってないということです。極めてわずかしかない。それで時には100も超えてるし、100を超えてしまうこともあるということみたいですね。国が地方にどれだけお金を交付税を措置するかの方針が揺れればですね、それによって極めて厳しいことになる。つまり自前で0.4、40%しかありませんから、0.6、60%は国の意向次第になり、それはすごく影響を受けてしまうということが言えると思います。</p> <p>次にですね、続けて財務諸表これは民間企業の考え方を例にして、国が公会計改革を行うために、やってることなんですけど、そちらの説明を先にした方がいいのかな。あるいは、市町村内の比較がありますから、どちらでもいいですよ。</p>
米田財政課長	<p>(資料6 P 12に基づき説明)</p>
神谷会長	<p>それでは資料7については私が説明しますね。 (資料7新地方公会計制度に基づく平成21年度田川市財務諸表(基準モデル)に基づき説明) 4表を見て、米田課長、一番分かることは田川市は実は資産がかなり多いと。これくらいですかね。どう分析してますか。</p>
米田財政課長	<p>そうですね。この財務諸表の作成の方法は「基準モデル方式」と、「総務省方式改訂モデル」と2つあって、これは基準モデル方式です。現時点では極めて少ないので、他の自治体との比較とかそういうことがちょっと出来づらいので、これが適正規模かどうか判断しかねるところなんですけど、感覚的には資産はかなりあるのではないかと考えております。</p>
神谷会長	<p>厳密には非金融資産ですね。ですから、市が持っている土地建物はこのぐらいの規模にしてはかなりある。そういう数字を公表するっていう表が今までなかったものですから。かなりある、むしろ、かなりあるならば、恐らくその中で遊休の資産をまだまだ処分したりとか。あるいは処分する必要はないけども、もっと有効に使った方がいい資産とか有り得たり。これはまた今後、議論かなとも思っています。ちょっとこれはどう使うかまだ自治体で迷っている表でありますけども、まあそういったものが今作られています。そこで、財政課長にがんばっていただきたいのは次でございまして、昨年12月に公表された、資料8「長期財政見通し」、これを説明してください。</p>

米田財政課長	(資料8長期財政見通しに基づき説明)
神谷会長	<p>お分かりになりましたでしょうか。これは見通しですので、色んな前提条件でやっていますから、私、これは副市長が記者会見された後に勉強させていただいたんですが、もちろん楽観的な見通しの方を取ってるわけではないですが、でもこれ以上悪くなる可能性があるということですよ。国からくる交付税の計算方法が今後大きく変わる可能性が時にはあるんだと。それから、病院への基準外繰り出しを、今の議会で議決をいただいて、3年間のみ基準外繰り出しして毎年、4億8千4百万円出すんですが、病院の管理者はがんばってらっしゃいますが、この間に病院が健全経営に戻って基準外の繰り出しをしなくて済むようになる保証は今のところない。あるいは田川市は物件費が結構多いんですね。割に多いですね。物件費というのは色々物を買うとか、臨時職員・嘱託職員にお支払いする賃金なんですけど、物件費は突然減っていくかどうかは、やってみないと分からないところがありまして、これは比較的、理解できるストーリーがあるんですけど、もっと悪い場合。そして、どうしても今の段階では赤字がないからがんばってらっしゃると、ふと思ってしまいうんですが、これは、毎年毎年基金を取り崩して計算した結果、赤字が出ていませんということですよ。要するに、貯金を取り崩さずに赤字になってない状態なら何の問題もないのですが、最近ほとんどないですよ。基金取り崩しせずに済んだ年が。</p>
米田財政課長	<p>平成18年頃やその後に、経済危機対策の交付金等があった時などには若干基金を取り崩さずに済んだ時期もありましたけど、ほぼ毎年取り崩しをしています。</p>
神谷会長	<p>そうです。市長も副市長も厳しい厳しいとおっしゃることは、核心としてはここですよ。国への依存体質から抜けていないし、毎年毎年基金を取り崩して、病院を援助することもあるので、頼みの基金も急速に減ると。自治体の場合は当たり前ですが、一度赤字が出ますと、その赤字を埋めるために借金をしたり色んなことをしますから、雪だるま式に膨らんでいくなですね、赤字というのは。一度でも基金を入れて赤字になると、その後は急速に悪くなりますね。この赤字をある手法を使って隠していたというのが、夕張市の手法です。明らかに違法です。隠していたんです。帳簿上の操作をして。夕張市は色んなことを炭坑閉山後にやって、どんどん、どんどんお金を注ぎ込んでしまって、回収出来なくてずっと赤字だったんですね。それをある帳簿上の処理で隠したと。とにかく赤字が出ると怖いということですよ。</p> <p>時間の関係もございまして進めさせていただきますね。議題の(7)の、「財政状況の目標の検討について」というのは、今日何か細かい検討をしようということではありません。ご説明いたしますと、今の財政課長からの説明を踏まえますと、今回の行革では、いくつか財政上の数値目標が必要であろうということ、皆で共有したいという形です。その候補としてはいっぱいあるんですけども、南先生、例えば、やっぱり財政調整基金と減債基金の、ある規模、ある額くらいは積みますと。これは目標としてありえるんでしょうか。</p>
南委員	<p>こういった検討です、まず目標を設定するということ自体大変素晴らしいことだという風に思います。その上で、数値的な目標として、何についてどう置かかということについては、それは非常に難しい部分で、今日の段階で何が良いかというのは申し上げづらいところではあります。言葉としての目標を掲げると共に、定量的な目標を掲げるというのは、ある意味この大綱レベルで、数値的な目標を掲げている例は他にもあまりないと思います。行政が策定する実施計画とかでは、数値的な目標を掲げてるケースは多いと思うんですが、大綱レベルでは割とぼんやりとした形で書いてるケースが多いと思いますので、そういう意味で今回田川市でそれをやられるということについては、もし定量的な目標を置かれるのであれば、それは非常に興味深いお話に思います。</p>
神谷会長	<p>これは比較的財政状況が厳しい市ですが、ただ見通しではなくて、財政健全化の計画とか、もっと厳しいところで田川市もそうですが、財政健全化の条例というものを作りまして、その条例の中に数字を書くケースが最近多くなっていますね。もちろん私共としては、そういった風に「ぜひ数字を入れた条例を作ってください」と、「数字を入れた計画を作ってください」というお願いの仕方もあるんでしょうし、あるいはそれを作る時に、例示としてですね、「これとこれとこれについては数字の目標を設定してください」と。そういうお願いの仕方もあるんですけどね。要は稀ですけども具体的な数字まで書いていく。これは三重県の四日市など若干だけ例があります。今日のお話は要するにきっちり数字を書く、これを念頭において、あるいは数字を書くならやはり議論をして、市の責任において数値を設定した方がいいとなればですね、言葉で説明して、こういうところに、数字を入れてほしいと。そういう議論もあるんですが、私としてはやはり、ただがんばりましょうというのではなくて、今、国も色んな指標を設けて判断していますので、可能であれば</p>

	くつかのところに数字を置いて、置けないんだったらこの項目に関しては市において数値目標を設定してくださいという提案をしていく。民間においていますと、数字の無いところにアクションはないという感じがするかと思います。
横道委員	よろしいですか。
神谷会長	はい。
横道委員	私聞いてまして感じることは、最終的には今おっしゃられたような、こうあるべきだよねという数字は置かなきゃいかんだろうなど。だけどその前に、なぜこうなったのかという整理をされないと、そういうところを現状を整理された部分、将来こうなりますよという部分は整理されておるのですけれど、何が足りなくて今このようなマイナスになってるんだろうね、という整理もやると、もっと攻めやすいなという風に思います。
神谷会長	その点に関してはですね、後ほどご説明しますが、2回目以降毎回、審議事項の大まかなところを考えていまして、そこで当然その説明を求めなければなりませんし、現状分析してもらう必要もありますので、更に担当の課長であるとか詳しい職員を必ず呼び出して、そこできっちりご説明いただくという風にしてもらいたいと思います。それはそういった風に考えております。
横道委員	すみません、全体をこのように捉えた中で重点的にやっぱり1つや2つは抑えておいてほしいなと。
神谷会長	そうですね。やはりちょっとこう地方財政としていっぱい出てきたんですけども、可能であれば数字でいくつか、本当に根幹のところでですね、2つとか3つとかですね。数字の目標を私共で示す、あるいはそれは馴染まないということであれば、こういう項目に関してはぜひ数字を市の責任において設定して、行革を進めてくださいという、そういうことでよろしいですか。最初にこれを確認しておいたほうが2回目以降からの議論がしやすいなと思っております。
横道委員	ありがとうございます。
南委員	一点、すみませんよろしいですか。
神谷会長	はい。
南委員	先程おっしゃった条例の話は、それをこの場で、条例に数字を入れたようなものを設けるといったようなことを、この委員会の中で言うのでしょうか。委員会として、「条例化も目指して」という答申をするのはありうると思うんですけども、ちょっとその辺はまた色々と最終的な答申案の段階で。
神谷会長	条例の中身を議論することは全く考えておりません。そうではなくて今の発言は、財政健全化条例を作って、がんばって、かなりの財政状況を回復した自治体が全国にいくつかありまして、確かに有効な手法であると思えますものですから、そういった事例なんかも勉強しながらですね、作ることを提案するっていう。ただその中にこういったものを入れてくださいっていう、少し根幹だけお願いするということです。条例の中身に関しては、本当に現場で汗をかき作っていただくことが大切ですからね。
南委員	ありがとうございます。
神谷会長	あとはいくつか事務処理的な部分もありますが、議題(8)「行政改革に関する市民アンケートについて」のところをお話いたします。行政改革に関する市民アンケートを新しくした方がいかどうか、どうも事務局が迷ってらっしゃるようで、議題に入れたとのこと。私もこういった仕事をいつもしていますので、考え方を述べさせていただきますと、実はですね、本日参考資料として追加で配られている中に、今始まりました第5次総合計画を作る時に使いました、資料13「市民市政に関する市民意識調査」があります。これはかなりのお金と時間をかけて既に平成21年にアンケートをしてるんです。これがすごくコストをかけて丁寧にとっているんで、まずはこれを私共も見ようとしてはどうかと。私共のこの議論のためだけに新たにまた別の市民意識調査を行うというのは、コストの使い方として、ふさわしくないんじゃないかと。これはすぐに何十万とか、百万単位とかしますよ。これは約4,000人に調査していますので、4,000人に80円かかれば、郵送費だけでも結構なお金でして、最近アンケートを取ってないならそれも方法だと思ったんですが、非常に貴重なお声を既に2年前にいただいていますので、これを見ながら私共は議論していきたいなど。もちろん市民から3名の委員がおられますので、皆様方から「日頃こういうところを感じる」とか、「こういうお声を聴く」というのも、どんどん言っていただきながらしていくのがいいかなという風に思っております。もちろん色んな形で市民の声を更に確認するのが大切ですので、最初の段階では更にコストを掛けることはしないと。アンケートと言えば、比較的簡単に取り

	<p>組めると、ふっと思ってしまうんですが、安くあげても50万円、倍で100万、200万も掛かるんですね。では総合計画のために取られたアンケートを勉強して、やっていくという風にしたいと思います。</p>
神谷会長	<p>議題(9)「今後の審議事項」についてです。今考えられている審議事項の案です。資料を見ますと、あらかじめお送りした今回資料9、これは現在想定している審議事項の案です。ただ最初にお話ししましたように、会議の回数を増やす必要が出てくるということもございます。その場合には変更もありうるだろうと考えています。これは私に事前にご相談をいただきまして、意見を申しました。例えばこの中にですね、議会のことはいいですね。これは一般的にはあるけれど今回はないということがいくつかあります。例えば「定員管理」という表現、職員の定員、人数の定員です。その代わり「人件費」という書き方になっていたり、議会のことは何も無いとか、あるいは第5回のところには、先程私もお話ししましたが、「財政上の目標の設定」だったりとか、「財政健全化計画及び条例の必要性」、そういったところがあります。ですから今回の委員会はずいぶん、総花的って言いますが、あらゆることに関して議論を一人一言ずつ意見を何か言うというようなことではなくて、確実に5年で効果を挙げるために、絶対に皆で知恵を絞らなきゃいけないところをやっていくという。こういう作りになっていると思います。ぜひ今日皆さんから出ると思いますが、「これはやっぱり議論したほうがいいですよ」ということが出て参りましたら、これは当然入れていくと。「ここにはこれを入れたほうがいいんじゃないか」という形で、十分変更可能です。決まっているのはですね、2月のある程度の時期に答申(案)が出て確定しないといけないということですね。それ以外は多少の自由はあると聞きました。とりあえず「今これだけは入れた方がいいんじゃないか」、「欠けてるんじゃないか」とかございますか。</p>
南委員	<p>ではこれは事務局にお願いしたいんですけども、これは第2回以降いきなり各論に入る形になってまして、我々委員の間で、先程横道委員からもご指摘があったように、「何が問題なのか」とか、あるいは「どういう風な基本的な方向性で議論すべきなのか」とかの共通認識が無いまま各論に入っていくとですね、なかなかまとめづらいのかなという気がしております。そこで、先程会長と会長代理のご挨拶の中で、行革の在り方とか基本方針についてはもう、お二方がある意味、ご挨拶で非常に素晴らしいことをおっしゃられましたので、議事録をベースにそれを元にその基本方針みたいなものを整理をいただいてですね、それでまた最終的に答申を取りまとめる段階ではまた色々と各委員からご意見あると思います。非常に会長、会長代理からポイントをついた、しかも立場を変えたご意見をいただいて大変素晴らしいかと思っておりますので、それをまとめていただくということ。あともう一つですね、これは先程横道委員もおっしゃられたように、まずは行政として何が原因、問題だと思っているのかということも、今日いただいた資料にも、要所要所には書いてあるんですけど、資料が非常に膨大なもので、分かりやすくA4(サイズ)1枚くらいです、箇条書きでさらっとまとめていただいたようなペーパーを元に、共通認識を持って、各論に入っていければなという風に思います。</p>
神谷会長	<p>ありがとうございます。今の南委員のご提案というのは、第2回目の冒頭の部分で行革の考え方のペーパーが、市の経営陣の原因分析とか、あるいは今後の展開とか。それを見せていただき方向性を確認して、組織と人の話に入ろうと。</p>
南委員	<p>そうですね。で、もちろん行政から出していただく「原因」ですので、「いや、それは違うんじゃないか」という意見も当然我々の中でももちろん出ていいと思います。ただその議論のベースとして、ちょっとあった方が分かりやすいなど。</p>
横道委員	<p>すみません。それがずっと当初から気になってまして、孫の代とか、子供の代とか、5年10年じゃなかなか出来ないこともいっぱいあると思います。そういう中でやっぱり、田川市の人達が、ひとまず30年後には出来ないかね、って言うような、中での1年なり5年なりだと僕は思うんですけども、そういうものをこの300人くらいの方々と地域の人達が、議論していただいて、色も少し出していただいて、構築していくと。というような考え方の人達もおってほしいなど。そう私は思うんですけども。</p>
神谷会長	<p>事務局にものすごい宿題が出たと思うんですけど大丈夫ですか。もちろんですね、次回の会議までに、詳細の方は間に合わないのであればですね、手がかりの方を出していただき、また3回目も出していただくと。そういうこともありうると思います。ありがとうございます。</p> <p>それではですね、日程の確認をいたしたいと思います。3回目以降の日程はまだ案はないようですが、次回の日程を確認したいと思います。事務局説明してください。</p>

吉永行政改革課長補佐	あらかじめお送りしておりました次第のほうに、次回日程ということで、23年度の9月20日(火) 13:30から、会場はまた同じ場所をおさえておりますので、出席の方よろしくお願いたします。
神谷会長	よろしいでしょうか。万が一どうしても急用が入って出席が難しいということがあればですね、なるべく早く事務局に伝えてください。半数以上おられませんと流会になってしまいますので、まあ当然体調を崩すなど色々ございますからね。
横道委員	欲を言えば11月の日程まであったらありがたいんですけど、エイヤーで。大体中頃とか。
神谷会長	でしたらこの後ですね、事務局に調整していただいてなるべく早めに、特に南先生と私は、色々な公職を抱えていて、大変なスケジュールになっておりますので、それを調整しながら、11月ぐらいまで早めに確定するようにしましょう。 はい、ありがとうございます。特にその他の用は無いかと思います。本日は第1回目ですのでどうしても勉強が多くございました。 それでは時間も参りましたので、本日の第1回目の田川市行政改革推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

会議録署名人

田川市行政改革推進委員会 会長

神谷英二